

平成30年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

平成30年10月30日（火）

開 会 13時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○		
委 員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
委 員 穴 水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
生涯学習部参事（地域資料担当）	工 藤 義 衛
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成29年度分）について

議案第 2 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

② 平成30年度（第7回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」の審査結果について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催について

開会宣言

（鎌田教育長）ただ今から、平成 30 年度教育委員会会議 10 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成 29 年度分）について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「教育委員会の点検・評価報告書（平成 29 年度分）について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号「教育委員会の点検・評価報告書（平成 29 年度分）について」でございます。本件は、地方教育行政法第 26 条の規定により毎年、市教委の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育関係の学識経験者の知見も活用して点検評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表するというものでございます。平成 29 年度分につきましては、6 月の教育委員会会議から、これまで継続協議としてございましたが、今日 4 日の外部評価委員会を経て内容が固まりましたので、これを決定しようとするものでございます。今日は、外部評価委員会の意見の内容など、詳細を安崎総務企画課長から説明をいたします。

(安崎総務企画課長) 私から議案第 1 号について説明いたします。平成 29 年度分の点検評価につきましては、9 月の定例教育委員会会議において、外部評価委員会に提出する報告書案について了承いただきました。今日 4 日に開催いたしました外部評価委員会にて、委員の皆様には教育委員会の活動状況及び施策別の取り組み状況について、それぞれご意見を頂戴したところです。その意見につきましては、お手元の報告書の 45 ページから 47 ページにかけて掲載をしております。施策別の取り組み状況、分析評価及び今後の方向性についての意見は重点テーマの大項目ごとにまとめた形となっております。教育委員会の活動状況については、引き続き教育現場の実態把握に努めるよう要請がございました。また、施策別の取り組み状況の主な意見として、「重点テーマ 1 自ら学ぶ意欲を育てる教育」では、きめ細やかな指導・わかる授業づくりに欠かせない SAT をはじめとする外部指導者の配置の一層の充実や学習指導の改善を求めるもの、新学習指導要領の外国語活動の対応に向けたもの、幼保小中の連携・交流の取り組みの充実を求める意見を頂いております。特別支援教育の分野では、今後、一人一人の子供の実態やニーズの違いに対応していくための専門性が要求されること

から、長期的な視点にたった人材育成について言及されております。

次に 46 ページでは、研修などの指導力向上に取り組める環境づくりへの支援や、学校力向上に関する総合実践事業などのようなモデル指定校の成果の他の学校への浸透について、また働き方改革の観点から教職員の負担軽減の取り組みを進めるよう意見をいただいております。

このほか、胆振東部地震という大きな地震を実際に経験しましたが、危機管理体制や防災教育の指導に活かすこと。また、給食における石狩産食材やお米、主要な野菜の使用割合の目標を 55% と掲げております。平成 29 年の実績で 52.8% まで上がってきておりますので、早期の達成に向けた意見をいただきました。

次に「重点テーマ 2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」では、学校図書館の蔵書の充実、図書館司書の配置の一層の進展や、乳幼児から読書習慣の定着化を進めるためのブックスタートの取り組みの充実について。また、児童生徒の人間関係や学級経営に対し、適切にサポートができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実についても意見をいただきました。体力増進については、スポーツの日常化が図られるよう 1 校 1 プランの取り組みの充実、指導員の派遣との充実について。また、生活習慣の確立は、体力面だけではなく、学力にも相関関係があることから、家庭との連携で望ましい生活習慣の定着が図られるよう、引き続き取り組むことなどの意見が出されております。

次に「重点テーマ 3 地域で育ち・学び・生きる教育」では、災害時における市の情報発信の多様化。現在、市で行っているメール配信サービスの他、SNS を利用するなど、色々な情報発信の取り組みの検討について。こども 110 番による支援体制の充実について意見が出されております。

社会教育の分野では、いしかり市民カレッジの活動について評価をいただくとともに、生涯学習活動の担い手育成の支援の充実について。図書館での読む・借りるという機能の他、居心地の良い場所（サードプレイス）として機能することが利用者拡大につながる。来館が困難な方へのサービス提供の検討について。また、3 個所で行われている市民文化祭の更なる人と作品の交流。鮭の博物誌については、これまでの成果を形にして公表することを望む。との意見を頂戴しております。

全体を通して、現在の取り組みに対する一層の充実を求める意見や、新たな事業に対する期待など、これらの意見を踏まえ、今後の取り組みにしっかり活かすよう各所管で取り組んでまいります。

本日、議決をいただいた後に、市議会に提出し、その後、市ホームページでの公表を予定しております。議案第 1 号についての説明は以上でございます。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

(松尾委員) いただいたご意見については、基本的に私ども教育委員会の取り組みについて引き続き頑張ってもらいたいという部分も多々あるかと思います。それ以外に、別の視点というわけではありませんが、更なる今後の取り組みについてのご期待をいただいているところも幾つもあるかなと思います。個別のことについては、今後ということになるとと思いますが、いただいたご意見について、どのようなスケジュール感をもって検討していくのかということについてお伺いしたいと思います。

(佐々木生涯学習部長) 意見の内容にもよりますので、一概にこういうスケジュールでといったようなことは申し上げることはできないかなと思います。ただ、今年いただいたご意見については、来年の点検評価報告書の中には記載されることになりますので、来年の時点で今年の意見を踏まえてどうしたのかといったような問いをいただくということは十分考えられますので、そういうことを意識しながら各所管で取り組んでいくということになるかと思います。

(松尾委員) 幾つかこの中で出てきている課題、問題意識に関しては、この会議や教育委員の勉強会などでもやはり話題になっていることがあるように感じますので、引き続き事務局でもご検討いただければと思いますし、私ども教育委員においても、取り組みについて意見交換や、引き続き考えていかなければいけないと思いますので、どのような機会が良いかわかりませんが、どうかご検討いただければと思います。

(佐々木生涯学習部長) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(門馬委員) 46 ページの重点テーマ2、施策1の2点目「本(絵本)に触れることは感性を磨くうえで重要であり、現行の取組みを充実させるとともに、ネットワーク化を幼・保(認定こども園等)小・中にも拡大し、図書館司書による家庭への啓発活動を推進されることを望む。」の中の、「図書館司書による家庭への啓発活動」というのは具体的にどういうことを期待されているのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(清水市民図書館副館長) 学校図書館については、今、学校司書の配置・派遣も進んでおりまして、人が関わるという体制ができつつあるのですが、学齢前の幼稚園・保育所の部分はどうかというようなご質問をいただき、ネットワーク化・図書館の関わりを広げながら、司書の活用を望むというようなご意見だったと認識しております。以上です。

(門馬委員) 今までの図書館のイメージからすると、幼児、つまり就学以前の子供たちへのアプローチとしてはブックスタート活動等々くらいですね。それ以外に保育園・幼稚園にまで司書が足を運んでというのは、私のイメージにはなかったのですが、そのようなことを要望されているわけですね。

(清水市民図書館副館長) 具体なところまでは、あまり話が広がらなかったのではないかと記憶しているのですが、司書が出向くかどうかに限らず、司書がいろいろ工夫しながら、資料を幼稚園・保育園に活用していただけるような取り組みはできるのではないかと考えております。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

(穴水委員) 9ページの「施策(大項目)1」の「小項目① 学校・学習指導改善の推進」の中で、学力の向上に向けて平成28年度は数値目標の設定等、様々な取り組みが行われ、平成29年度からは各学校に対し、具体的な取組目標等を記載した改善プランの作成と検証を求めているということですが、その結果として、各小中学校の状況が、今どういう状況にあるのか。特に気になるのは、全国平均を超える見通しがあるのかどうか、現在の状況等を教えていただければと思います。

(照山指導担当参事) 各学校では改善プランを作成し、学力向上に向けて取り組んできております、その結果多くの学校では小学校1年生から6年生まで、そして、中学校1年生から3年生までの中で、学力を向上させてきております。今後各学校では、各種学力調査の結果等を参考に、取り組みの検証が行われるものと捉えております。そして全国学力・学習状況調査ですが、全国の学力を超えるかどうかということは今のところはわかりません。ただ、この結果は小学校6年生と中学校3年生の実施された時点での結果です。一般的に成績に影響を与える要因には様々なものとされており、また、文科省の説明にもあります。

ようにこの結果は、あくまで学力の一端を示すものであることなどから、各学校がこれらの学力調査の結果を踏まえての検証改善を行い子どもたちの学力向上につなげることが重要であると考えております。

（穴水委員）石狩管内の状況を見ると、石狩管内は小学校・中学校とも管内平均では全国を上回る状況にあります。それに対して、石狩市の場合は、全国平均をなかなか超えられないという状況にある。この状況を一日でも早く解決するよう、市教委としても、各学校についてもご努力をお願いしたいと思っております。

もう一点は、先ほど「働き方改革の観点から教職員の更なる負担軽減への取り組みを進めるように・・・」という意見をいただいたというお話がございましたが、市教委としては、部活動指導員制度に関する課題検討や、管内中体連大会や、中文連にスクールバスの運行を実施するといった記述が24ページにございます。そういう意味では意見は重なるのですが、教職員の負担軽減の上からも外部の部活指導員制度を早急に作っていただいて、いくらかでも地域の方々にお手伝いをいただき、それによって教職員の負担をいくらかでも軽減していくという状況になればと考えております。この部活動指導員制度への取り組み状況についてお聞きしたいと思います。

（佐々木学校教育課長）部活動指導員制度につきましては、平成29年度から制度化され、随時学校の方と意見交換をさせていただいております。その中で、やはり学校の教育目標に合わせた中で、部活動指導員がどこまで関われるか。そして、この部活動指導員の業務というものが、本当に広くございます。部活動の計画の作成から、保護者への連絡、怪我への対応、大会への参加引率、事故が起こったときの対応が負担になり、片手間では中々できないということがありまして、それに対して給料がどこまで出せるかという部分もございます。現段階で本市におきましては、部活動指導者として顧問の先生を補助するというような形で各学校にボランティア的に支援に入っているところでございます。今後につきましても、各学校のニーズを含め、先進的に部活動指導員を既に導入しているところもございますので、研究しながらどのように部活動指導員に繋げていけるかという部分も含めて検討して参りたいと思っているところでございます。

（穴水委員）もう一点、関連するのですが、自治体によっては、総合型地域スポーツクラブに部活動を委託するという方向で進めているところもあるのですが、石狩市の場合は、そのような検討なされているのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 本市では、総合型地域スポーツクラブ「アクト」が設立、活動されており、将来的に考えられるのかなとは思っておりますが、今まで何十年も続いてきた部活動の制度につきまして、すぐに「働き方改革」＝「総合型地域スポーツクラブに部活動を委託する」というような形の動きには、現在のところになっておりません。

(穴水委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(門馬委員) 図書館の件なのですが、47 ページの「施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実」の評価委員の意見として、「「本を読む・借りる」以上の機能・サービス・・・。」とありますが、先ほどご説明の中に、居心地のよい居場所、例えば・・・ということをおっしゃいましたが、ここで委員がお考えになったことは、そういうことなののでしょうか。居心地のよい居場所というのはどういうことなのか。図書館というのは、静かに本などを読むところで、確かに本を読むには居心地がいいというのはわかるのですが、居場所となるとちょっと違うのではないかなと。つまり、図書館でくつろいで、人との交流をしたりという、居場所という言葉からは、私のイメージの中で浮かぶのですが、これはどういう意味で、こういう意見を外部評価委員はおっしゃったのかなということをおわかりになりましたら教えてください。

(清水市民図書館副館長) ご発言の委員は、会議の中でサードプレイスという言葉も使っていらっしゃいました。今、社会情勢的にも、図書館が「本を借りる・読む」以外にも居場所作りで使われるという事例があがってきています。実際に、石狩市の図書館でも、喫茶コーナーが最初から設計の中に組み込まれていたり、多くのボランティアの方がくつろいで活動されているなど、今までの図書館の役割以上のことをさせていただいている面があるのかと思います。この発言をくださった委員の方も、そのあたりも評価くださっていて、そういったことを一層求めるということだったと認識しております。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第 1 号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第 1 号については、原案どおり可決しました。

議案第 2 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

(鎌田教育長) 次に、議案第 2 号「石狩市立学校通学区域規則の一部改正について」、事務局より提案願います。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 2 号「石狩市立学校通学区域規則の一部改正について」でございます。本件は、先月の第 3 回市議会定例会で、学校設置条例の一部改正が可決されまして、義務教育学校でございます厚田学園の正式校名、そして石狩小学校と八幡小学校を統合して石狩八幡小学校の設置をするということが正式に決定をされました。このことを受けまして、この両校に関係いたします通学区域を変更しようとするものでございます。詳細は、安崎総務企画課長からご説明いたします。

(安崎総務企画課長) 議案第 2 号について説明をさせていただきます。これまで平成 31 年 4 月の厚田小と望来小の統合、平成 32 年 4 月の義務教育学校の開校など、学校設置条例の改正に連動しまして規則の改正をしてまいりましたが、今回の改正が、統合における一連の動きの最終形になります。資料の 1 ページをご覧ください。改正前が左、改正後が右となっております。

別表第 1 の小学校においては、石狩小学校と八幡小学校の統合校が、石狩八幡小学校となりましたので、新たに、石狩八幡小学校を記載しまして、通学区域は、これまでの石狩小と八幡小の区域を明示しております。八幡小学校については、閉校により、その表記を除きます。

別表第 2 においては、石狩中学校の通学区域の表記を石狩小、八幡小から石狩八幡小に変更いたします。

別表第 3 においては、これまで仮称と表記していた校名を、正式名称の厚田学

園に変更するものでございます。施行月日は、平成 32 年 4 月 1 日でございます。
説明は以上です。

(鎌田教育長) ただ今、提案説明のありました議案第 2 号につきまして、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 質疑等がないようですので、議案第 2 号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第 2 号については、原案どおり可決しました。

日程第 3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第 3 教育長報告を議題とします。10 月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。事務局から、何か補足することはございますか。

(佐々木生涯学習部長) 10 月 14 日に「石狩の未来を考える子ども議会」が開かれまして、これにつきまして、現在、所管でございます保健福祉部で議事録を作成中でございますので、それが出来次第、議事録をお配りしたいと考えてございますが、当日、教育委員会関係では、学習通学用具の重さ対策、給食時間をもっととれないか、新しくできる厚田学園の防犯対策、道の駅などがそばにあるので、不審者が入ってくるのではないかとといったようなご質問があったところでございます。事務局からは以上です。

(鎌田教育長) 私からも 1 点、補足の説明をさせていただきたいと思います。10 月 18 日に「管内市町村教育委員会臨時教育長会議」が道庁別館で開催されたのですが、この内容につきましては、教員の働き方改革に関わって、いわゆる業務

改善計画についてでありました。新聞でも報道になりましたが、全道で調査したところ、石狩管内と日高管内だけが、まだ策定がされていない未策定だったということで、その辺も含めて、今後の動向についての確認の会議が開催されました。

管内的には、ほとんどのところがもう既に準備段階に入っています。本市も、もう既に検討には入っているのですが、ただ1点だけ、部活動の関係で、週1日の完全休養、これは道のアクションプランの目標になっているのですが、実は、国からは週2日の休養と言われているので、この辺をどうとっていくかということで少し時間をかけている部分であります。ほとんどが年度内に作成する予定となっているという報告を受けてきたところでございます。

その他に、主幹教諭の配置校については、教職員の加配措置があるのですが、学級数が18以上の小学校、15以上の中学校がその配置基準となっており、必然的に主幹教諭を置くことができるのですが、それ以外に、様々な生徒指導等の面から措置される課題校についても、状況によっては置くことができることになっています。その教職員加配の配分方式について、平成31年度から少し基準が厳しくなるということで、今までは基準校プラス課題校にも、それぞれ0.5人分の加配があったのですが、課題校については、時間講師という形の中で変更になる予定だということの説明がありました。ですから、加配の枠がどんどん狭まっていく状況の中で、非常に学校としては、先ほど、働き方改革による教職員の負担軽減も含めての部分なのですが、そういう状況でありながら、どんどん人的な支援が狭まっているということが、私としては非常に懸念しているところなのですが、そのような形で平成31年度は進むという説明がありました。

以上の2点が、会議の主な協議、説明事項であったということで報告いたします。

(鎌田教育長) 今、事務局と私の説明を含めて、ご質問等はありませんか。

(門馬委員) 今の話と関連するのですが、10月18日に行われた「小中学校事務職員の果たす役割等に係る検討会議」についても働き方改革と関係するのでしょうか。つまり役割に係る検討会議ですから、新たな役割をもってもらい、あるいは人数を増やす、それこそ先生方は減るけれども事務職員は増えるのかどうかなど、具体的なものだったのでしょうか。

(鎌田教育長) 最終的には絡んでくると思うのですが、実は学校教育法と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正に伴うもので、今まで学校事務職員の業務に関する部分については、法律上は「業務に従事する」という表現になっていたのですが、今度は「事務を司る」となり、これまでのどちらかと

いうと受身であった捉えから、更に積極的に取り組まなければ駄目だということで、現在の学校事務職員としての事務のほかに、いわゆる学校経営に係る事務も関わっていくというような状況になってきています。そういう状況を踏まえた中で、これからどのように具体的に進めていくかということになっています。今まで事務的な部分のマニュアルはあるのですが、学校経営に関する部分についてのマニュアルというのはないので、新たにガイドライン的なものを作っていかなければならないということも含めて検討に入っているということです。この会議の主な構成メンバーとして、私は、全道都市教委連の関係で入っていますし、市町村教委や全道の中学校の校長会、小学校の校長会、全道の教頭会からも入っています。このほか事務職員の組織からも3人程メンバーに入っており、昨年の12月に1度会議が開催されたのですが、その後、間が置かれてしまい、これが2回目の会議であったということで、少々時間が空きすぎではないかというような苦言も申し上げましたが、このような流れの中で議論が始まった段階ということなので、今後においても随時、ご報告したいと思います。

(門馬委員) 今後の事務職員は、学校経営にも関わって、意見を言うことも可能になっていくということですね。

(鎌田教育長) 現状としては、学校運営の一員として本当に頑張っている学校事務職員が多くいるのですが、一方では「事務が自分の仕事」という考えの職員もいるのです。ですからそういうことも踏まえて、しっかり法律的なバックボーンを作りながらやっていこうという考え方だと思っております。方向性として私は間違っていないと思うのですが、後は具体的にどう進めるのかというのが大きな課題であると思っております。

(穴水委員) 私が経験した学校の中では、例えば事務職員が図書館司書を兼ねるとか、あるいは部活動の指導にあたるだとかといった例はいくつもあります。学校の中で活動しているという状況の中では、先生方と一緒に子ども達の指導にあたるという発想があつてしかるべきだと思いますし、例えば学校の様々なプロジェクトや、あるいは計画を立てる段階で事務職員も参加して取り組むというのは実際にありますし、そうあるべきだと思っております。

(鎌田教育長) ありがとうございます。他にございますか。

(松尾委員) 本日の北広島市（エコミュージアムセンター）での「第3回石狩小学校校舎利活用検討委員会」について教えていただければと思います。

(佐々木生涯学習部長) 石狩小学校の利活用検討委員会は、今年の夏に設置されて、これまで2回の会議を開催し、石狩小学校の現況を確認していただき、意見交換をしていたのですが、今日は3回目ということで、施設利活用の参考事例を視察しようということになりまして、北広島市で廃止になった旧・広葉小学校を転用した多目的施設として、住民の交流のための施設と、こどもセンターとリユースプラザの中に、エコミュージアムという博物館的な施設も入っているということで、その視察に行っていました。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(門馬委員) 10月25日の「管内学校課題研究発表会」とありますが、例えば、学校課題としてどういうことが研究対象になるのでしょうか。

(照山指導担当参事) 学校課題研究発表会というのは、全校で進めている研究の成果を発表する機会とし実施されています。課題としてあげられるのは、例えば今年度では道徳の授業のありかた、去年では学習課程が課題とされ、1時間の授業をどのように進めていったらいいのかなどが研究の対象として取り上げられております。

(鎌田教育長) 補足して申し上げますと、多くの学校では3年間をかけて一つのテーマをもち研究を進めています。そして最後の年度に発表が行われます。この課題研究は石狩管内の学校が指定をされて行っており、今回は江別第二中学校で行われました。この研究会には管内の多くの先生が参加され、研究の発表を聞いた後、分科会で意見交換を行い、それを自校に持ち帰って実践するというものです。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、教育長報告について、了承とい

うことでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。

日程第 4 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第 4 報告事項を議題とします。

報告事項① 平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

(鎌田教育長) 報告事項①「平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 9 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

報告事項② 平成 30 年度（第 7 回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」の審査結果について

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「平成 30 年度（第 7 回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」の審査結果について」、事務局より説明をお願いします。

(清水市民図書館副館長) 改めまして、本コンクールの目的からご説明したいと思います。図書館等の活用により、多くの情報の中から子どもたちが必要な情報を取捨選択し、自分の考えをまとめるなどの能力を育て、学ぶ力を身に付けるよ

う、平成 24 年度から開始し、今回で 7 回目を迎えたコンクールです。対象者は石狩市内の小中学生で、9 月の 1 ヶ月間募集を行い、10 月 10 日に審査会を開催し、受賞作品が決定したところです。

今年度の応募・受賞状況ですが、小学生は全 13 校中 12 校から 83 作品、中学生は全 8 校中 2 校から 262 作品、全体で昨年より 139 点少ない、345 点の応募がございました。今年は小学校からの応募が昨年の 320 点から 83 点と大幅に減少しております。その主な要因は、9 月 6 日の地震の影響で、例年、授業で取り組んで作品を応募している学校が取り組めなかったためと聞いております。先日、学校司書との定例会議でこの状況を伝え、取組のあり方についてあらためて協議を行いました。授業での取組以外にも、各学校内で行われる夏休み明けの作品展示の中から、学校司書が応募可能な作品をチェックし、当該児童の担任に伝えたり、その際に応募条件に満たなかったら応募に向けて指導するなど、学校司書ができることについて次年度に向けて話し合ったところです。児童の頑張りが認められる機会につなげるよう、学校司書と連携しながら今後も取り組んでまいりたいと考えております。

先週末の 10 月 27 日に市民図書館で表彰式を行い、多くの受賞者にご出席をいただき、教育長から賞状授与をしていただきました。受賞作品の複製を、現在、図書館内で 11 月 11 日まで展示してございます。今日は最優秀賞の作品をお持ちしましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 展示にレプリカを用いるとおっしゃっていましたが、レプリカというのは簡単に作れるのですか。

(清水市民図書館副館長) 私どもで作っていますのは、現物と同じサイズでカラーコピーをしまして、整えたものを展示しております。

(山本委員) 毎年、図書館で見させていただいているのですが、今年もとても力作が多くて、良い作品は字も丁寧に書いてありますし、まとめ方もとても上手で、今年特に思ったのは、手に取って見られている方がすごく多いなということでした。作品によっては、レプリカではなく現物を見たかった作品もございました。

(鎌田教育長) 今、山本委員がおっしゃったように、私も、年々まとめ方も含めて非常にレベルが上がってきているのかなと思っています。もう一つ偉いなど

思うのが、一回きりの出展ではなく、一度表彰を受けたら、また次も頑張ろうということで出展している子どもが大半であるということで、継続して取り組んでいる子ども達の頑張りに本当に拍手を送りたいなと思いました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

日程第 5 その他

(鎌田教育長) 日程第 5 その他を議題とします。事務局から何かございませんか。

説明なし

(鎌田教育長) 教育委員の皆さんから何かございませんか。

(穴水委員) 平成 32 年 (2020 年) 度から順次、コミュニティ・スクールの導入が行われるということですが、学校と地域が連携を強めるためにも、学力向上サポーターあるいは、エキスパートサポーター、SAT (スクール・アシスタント・ティーチャー)、学校支援ボランティア等の取組を、この機会に一緒に大幅に増やすことは難しいのでしょうか。特に、学力向上サポーターやエキスパートサポーターについては市費で行われているということですが、こういった部分を今後増やしていくということは検討されていますでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) コミュニティ・スクールに関連してというところでの検討はいたしておりません。コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置する

という仕組みの話ですので、それと学力の向上とは、ちょっと別なのかなと思っています。ただ、学力向上サポーターもエキスパートサポーターのどちらも学校現場で経験されている方をお願いをしておりますので、そういった方々をどれだけ確保できるのかという課題もあります。それともう一つは、予算の課題もあります。ただ、我々としても、やはり学校現場での子ども達の学力の向上のために、このような仕組みが有効であるということは認識をしておりますので、コミュニティ・スクールとは必ずしも連動はしませんが、できるだけ充実させていこうという方向で、毎年の予算要求などを行っているところであります。

(鎌田教育長) 先ほどは、主幹教諭の加配のお話をしたのですが、全道的な加配の枠というのは決まっております、なかなか増えないというのが実状です。国や道に対しても都市教委連という組織を通して要請、要望を出しているのですが、なかなか予算が付かないということであれば、やはり市町村の教育委員会で、ある程度措置しなければならないということになるのですが、それには限度がありますので。ただ我々としては、人を増やせば学力等も含めて上がるということは間違いなことですので、そういうことだけは忘れないように進めていきたいと思っています。

(穴水委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(鎌田教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回については、11月13日の火曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

以上をもちまして、公開案件は終了します。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14 時 26 分～14 時 50 分

閉会宣告

（鎌田教育長）以上を持ちまして、10 月定例会の案件は、全て終了いたしました。これを持ちまして、平成 30 年度教育委員会会議 10 月定例会を閉会いたします。

閉 会 14 時 51 分

【非公開案件の審議等の結果】

**報告事項① 平成 30 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への
市町村別結果の掲載について**

報告のとおり了解した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年12月11日

教 育 長 鎌 田 英 暢

署名委員 門 馬 富士子